平成２２年（フ）第９４号
高知市玉水町77番地１
債務者　平成工業株式会社
代表者代表取締役　武市　英夫
１　決定年月日時　平成22年３月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　　廉
４　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後２時
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１４号
栃木県那須塩原市橋本町２番28号
債務者　白宝砕石株式会社
代表者代表取締役　藤田　裕一
１　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増子　孝徳
４　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第９０号
群馬県前橋市大友町１丁目２番地の14
債務者　株式会社橘
代表者代表取締役　田中耕太郎
１　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗原　貴志
４　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時45分
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第４５号
鳥取県倉吉市宮川町155番地４
債務者　合資会社農報社
代表者清算人　増田　史朗
１　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊福　　一
４　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９号
兵庫県豊岡市出石町安良３番地の３
債務者　有限会社ユタカ建設
代表者代表取締役　松本　　茂
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第３４２号
京都市右京区西院西寿町16番地、商業登記簿上の本店所在地京都市左京区修学院西沼沢町１番地の２
債務者　アコー電子工業株式会社
代表者代表取締役　大槻　泰子
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　治一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３号
福岡県柳川市三橋町白鳥312番地
債務者　有限会社三橋鉄工所
代表者取締役　河口　廣喜
１　決定年月日時　平成22年３月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古城　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前10時
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第２６９号
京都市伏見区羽束師古川町219―１　杉田ビル３Ｆ
債務者　有限会社京洛緑計
代表者代表取締役　中村　秀雄
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原伸児
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３１８号
京都市左京区吉田中大路町10番地の６、商業登記簿上の本店所在地京都市左京区吉田二本松町53番地
債務者　有限会社ナカニシヤ書店
代表者代表取締役　中西　康夫
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４３１号
京都市中京区堺町通丸太町下ル橘町84番地
債務者　ジャパン・レジデンシャル・プロパティーズ・ワン特定目的会社
代表者清算人　吉田　　薫
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小田　宏之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１９４号
堺市北区百舌鳥梅町３丁９番地の９
債務者　有限会社エヌツー企画
代表者取締役　吉田　奈可
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武智　順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１６号
堺市北区百舌鳥梅北町１丁55番地の４
債務者　株式会社ナムラ商店
代表者代表取締役　森　　拓夫
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武智　順子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４５０号
札幌市豊平区福住２条１丁目２番５号
債務者　有限会社イースト
代表者代表取締役　森　　重春
１　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４５１号
札幌市北区北８条西４丁目22番地１
債務者　有限会社モーヴ
代表者代表取締役　森　　重春
１　決定年月日時　平成22年３月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５号
埼玉県児玉郡神川町大字元阿保1383番地
債務者　有限会社佐藤建設
代表者代表取締役　佐藤　正樹
１　決定年月日時　平成22年３月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢部　喜明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第６４号
山梨県北杜市大泉町西井出8240番地の4638
債務者　寺本荘有限会社
代表者代表取締役　寺本　延美
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係